

## 市場財政の状況について

## 1 中央卸売市場会計の仕組み

## (1) 公営企業

市場事業は、地方財政の一般法である地方財政法により、公営企業として位置付けられており、経営にあたっては、特別会計を設け独立採算で行うことが原則とされている。

## (2) 地方公営企業法の「財務規定等」の一部適用

ア 地方公営企業法は、その適用に関して公営企業を当然適用企業と任意適用企業に分けている。

イ 市場事業については、任意適用企業とされているが、東京都の場合「東京都地方公営企業の設置等に関する条例」によって、市場事業に地方公営企業法の財務規定等を適用している。

ウ これにより、東京都中央卸売市場では、企業会計方式により市場事業を運営している。

## (3) 市場使用料に関する規定

ア 「使用料」は、施設の使用の対価として使用者から徴収されるもの（地方自治法第225条）であるが、都は、市場事業に地方公営企業法を適用しているため、直接的には、地方公営企業法第21条の「料金」の規定が適用される。

イ 地方公営企業の「料金」は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎としたもので、地方公営企業の健全な経営を確保するに足るものでなければならない、と定められている。

## 2 収益的収支の現状と推移

### (1) 収益的収支の現状

(単位：億円)

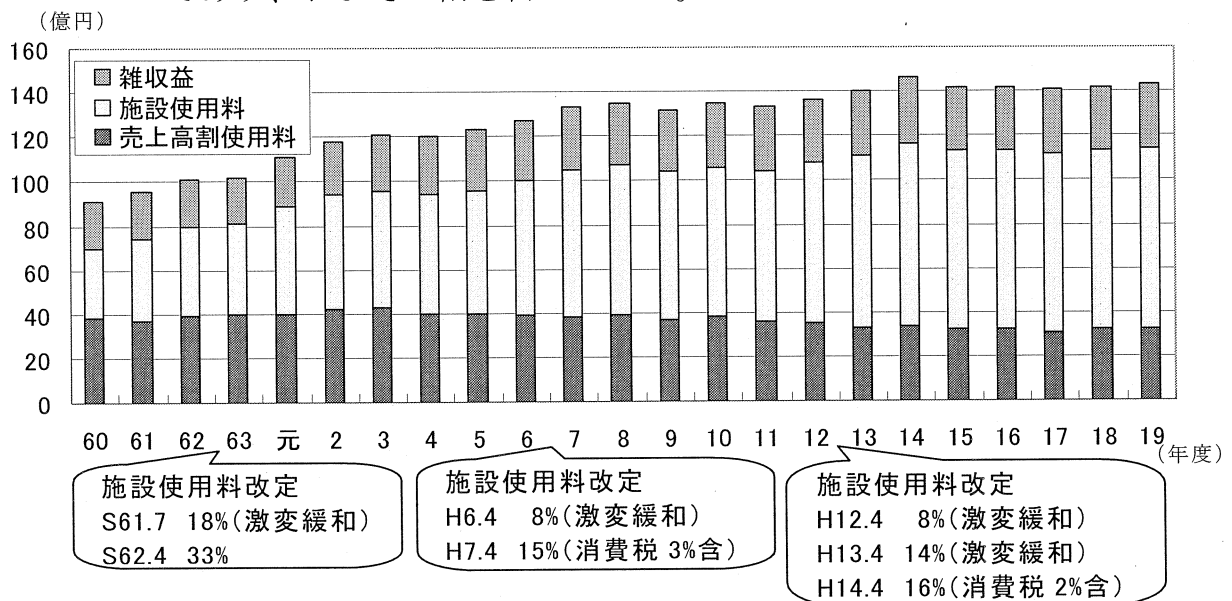
区 分	平成19年度決算	平成20年度決算 (見込み)	前年度対比
営業収益	143	141	△2
売上高割使用料	32	31	△1
施設使用料	82	81	△1
雑収益	29	29	0
営業費用	157	160	3
人件費	42	39	△3
維持管理費等	65	70	5
減価償却費	50	51	1
営業損益	△14	△19	△5
営業外収益	38	34	△4
受取利息・配当金	17	14	△3
一般会計補助金	18	17	△1
雑収益	3	3	0
営業外費用	22	7	△15
企業債利息	20	5	△15
その他	2	2	0
経常損益	2	8	6
特別利益	0	17	17
特別損失	40	0	△40
当年度純損益	△38	25	63
当年度未処理欠損金	185	160	△25

(2) 収益的収支の推移

ア 営業収益の推移

(ア) 営業収益は、使用料改定を行った平成14年度以降、140億円  
で推移している。

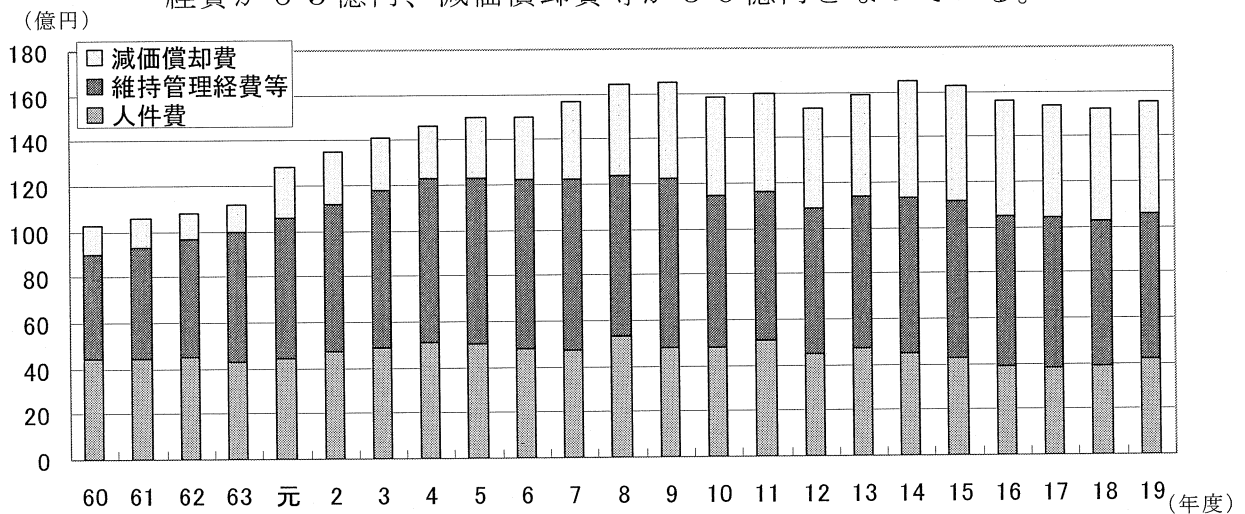
(イ) そのうち、主たる事業収入である「使用料収入」は、110億円  
であり、およそ8割を占めている。



イ 営業費用の推移

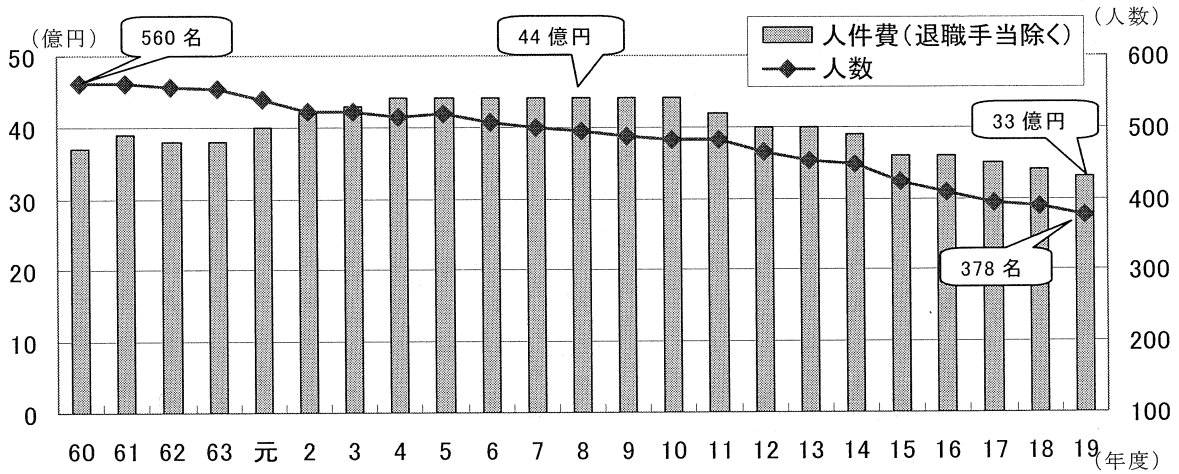
(ア) 営業費用は、職員定数の見直しなどにより、平成16年度以降は、  
160億円を下回る水準で推移している。

(イ) 平成19年度の営業費用の内訳は、人件費が40億円、維持管理  
経費が65億円、減価償却費等が50億円となっている。



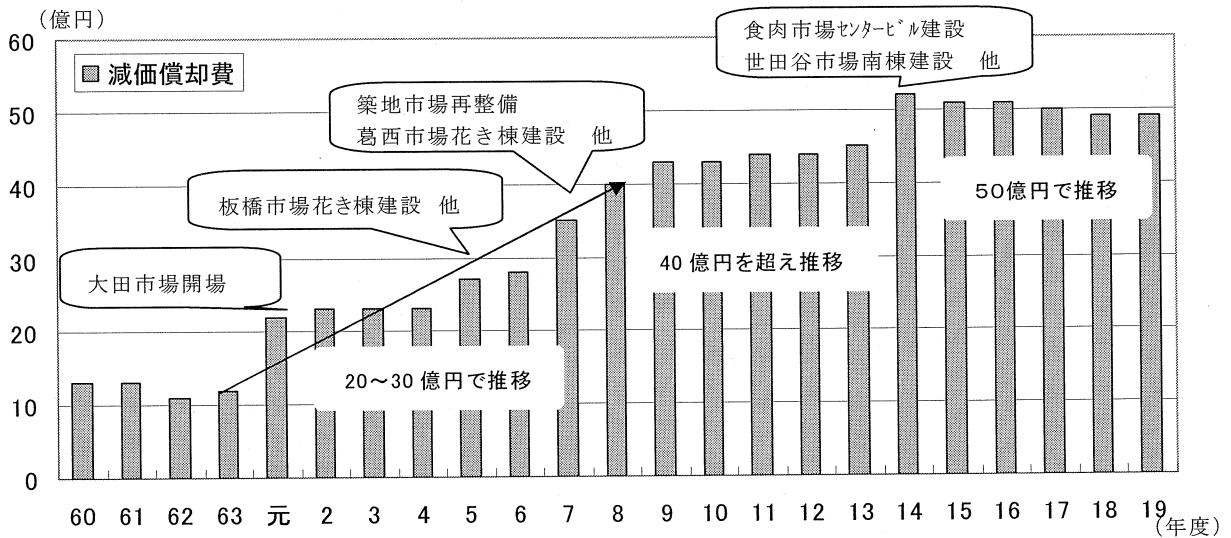
a 人件費の推移

人件費（退職手当を除く）は、職員定数の見直しなどにより、ピーク時に比べ11億円減少している。



b 減価償却費の推移

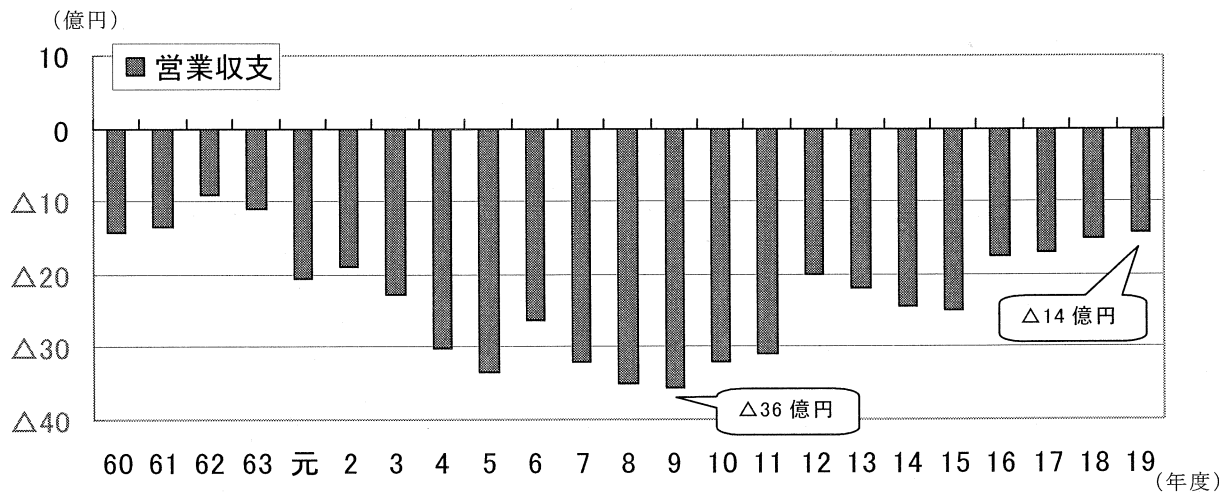
- ・ 減価償却費は、積極的な施設整備の結果、年々増加している。
- ・ 平成19年度は、50億円を計上しており、元年度と比較して、およそ2倍にもなっている。



ウ 営業収支の推移

(ア) 営業収支は、昭和42年度以降、赤字となっている。

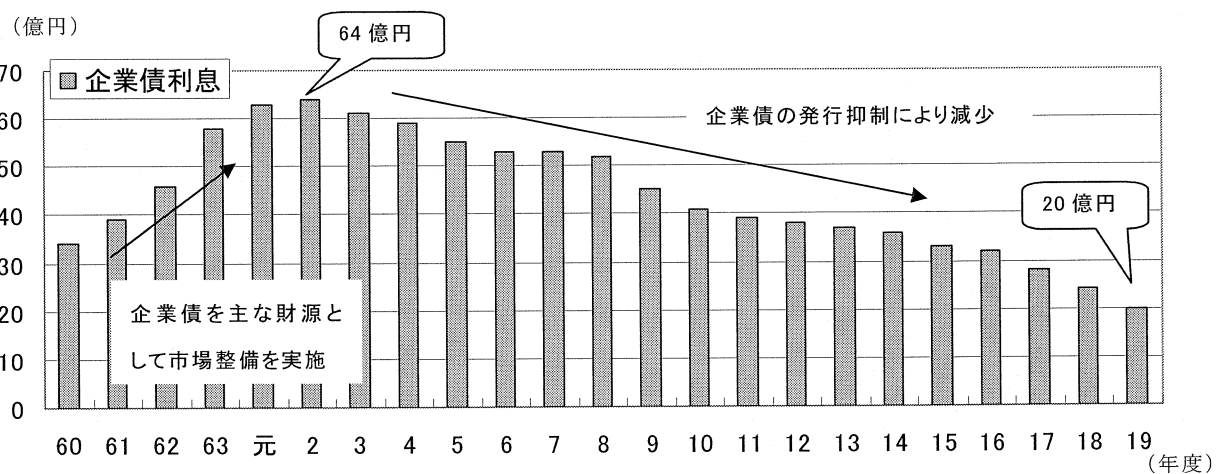
(イ) 平成19年度は、ピーク時に比べ赤字が半減しているものの、約14億円の赤字となっている。



エ 企業債利息の推移

(ア) 企業債利息は、積極的な市場整備により高水準で推移してきたが、新規発行の抑制により、支出額が大幅に減少している。

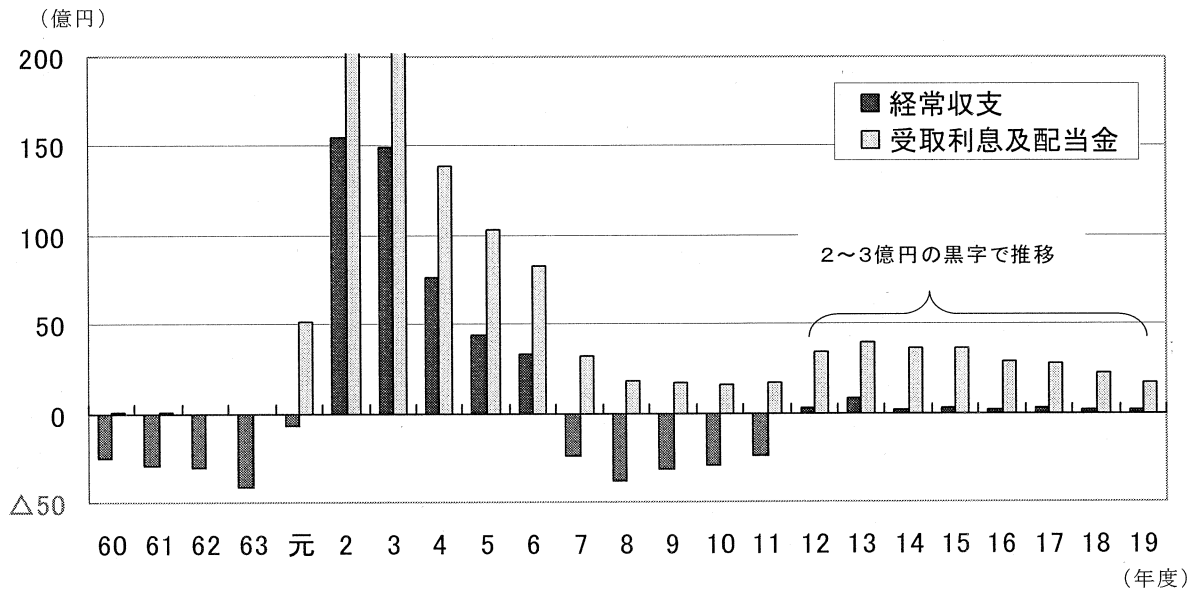
(イ) また、平成19年度に残債の一部を繰上償還したため、平成20年度の支出額は6億円となる見込みである。



## オ 経常収支の推移

(ア) 経常収支は、施設使用料の改定に加え、コスト削減による内部努力、企業債の発行抑制による利息の減少等により、平成12年度以降、2～3億円の黒字で推移している。

(イ) しかしながら、資金運用による「利息収入」が減少した平成7年度から11年度には、赤字となっている。



## カ 特別損益の発生

(ア) 市場跡地の売却益など、通常の市場運営とは異なる特殊要因により発生した収益は、特別利益として経理されている。

(イ) 一方、通常の市場運営とは異なる特殊要因により発生した費用は、特別損失として、経常収支とは切り離し経理されている。

### 3 施設整備に伴う財政状況

#### (1) 資本的収支の内容

資本的収支では、市場の諸施設の整備・拡充に要する建設改良費、その財源となる国庫補助金や企業債収入などを経理している。

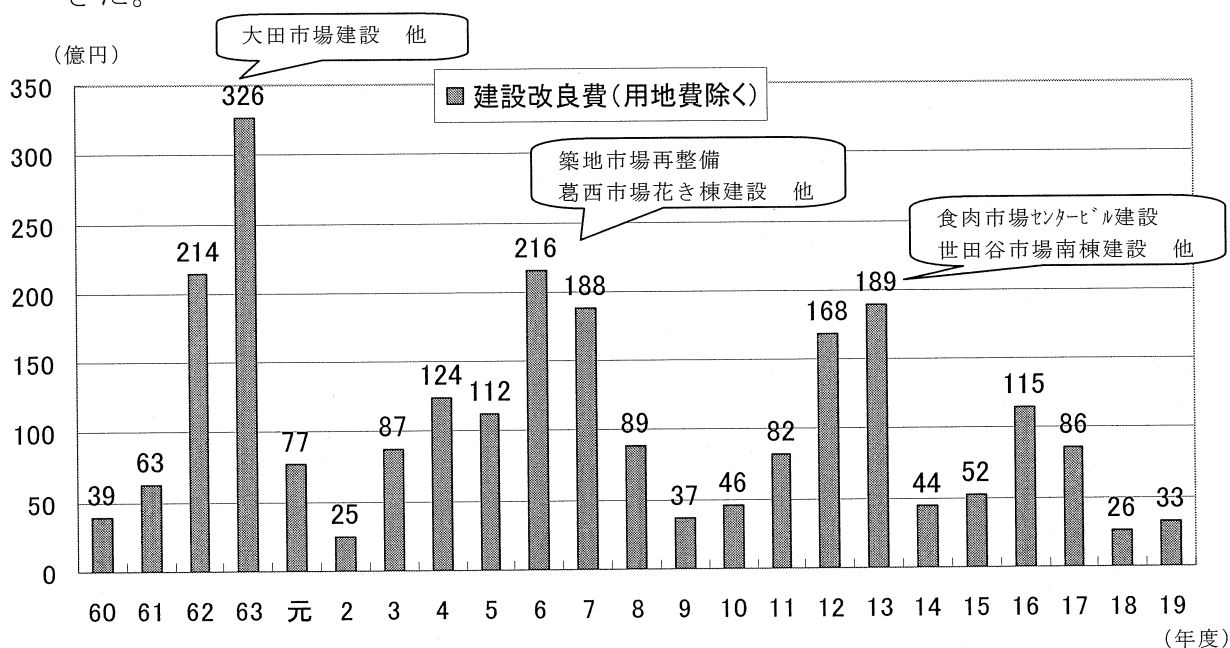
#### (2) 大規模施設の建設費

昭和60年代以降の主な大規模施設の建設費は下表のとおりである。

施設	建設工期	総事業費（概算）
北足立市場花き部	昭和59～62年度	30億円
大田市場	昭和59～平成2年度	610億円
築地市場再整備	昭和63～平成13年度	400億円
板橋市場花き部	平成元～4年度	80億円
葛西市場花き部	平成元～6年度	140億円
世田谷市場花き部	平成9～13年度	170億円
食肉市場センタービル	平成9～14年度	250億円

#### (3) 建設改良費の推移

これまで、卸売市場整備計画等に基づいて、積極的な施設整備を進めてきた。

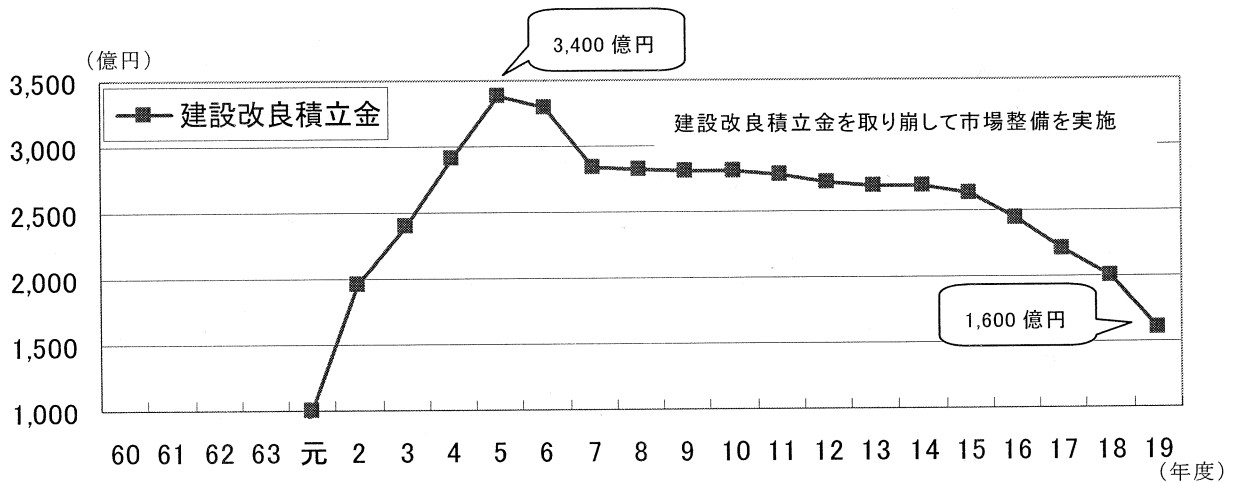


#### (4) 建設改良積立金の推移

##### ア 建設改良積立金の活用

昭和63年度以降、神田市場跡地等の売却益は、用途が限定された「建設改良積立金」等に積み立てられ、市場施設の維持・拡大を図る再投資の財源として活用されてきている。

イ 平成19年度末の建設改良積立金は、市場の施設整備を積極的に進めてきた結果、1,600億円となっている。



#### (5) 企業債残高の推移

企業債の残高は、昭和63年度以降、900億円を超える水準で推移してきたが、平成19年度に企業債を一部繰上償還したため、19年度末の残高は568億円にまで減少している。

